きたしん

投信 インターネットサービス

ガイドブック

◎インターネットで便利に！

◎時間を気にせずアクセス！

◎安心のセキュリティ！

電子交付 3つのメリット

1 安心・安全

2 簡単・スピーディー

3 ECO（エコ）

電子交付をお申込みいただくと報告書類等をパソコン上でご確認いただけます。

北おおさか信用金庫

商号等／北おおさか信用金庫　登録金融機関：近畿財務局長（登金）第58号

「投信インターネットサービス」のご利用方法

❶

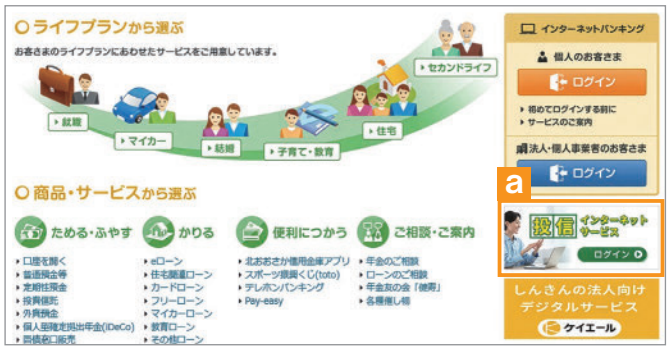

❶「当金庫のホームページ」
(https://www.kitaosaka-shinkin.co.jp/) から、
「投信インターネットサービス」 a をクリックしてください。

注：左記の画面はイメージです。画面は変更されることもありますのでご了承ください。

❷

❷ **「ログイン」** 画面が表示されます。
ログイン ボタンをクリックしてください。

注：当サービスは「株式会社しんきん情報システムセンター」の運営するシステムを利用しています。

各種お問い合わせ　操作内容等についてのお問い合わせは下記フリーダイヤルまでご連絡ください。

北おおさか信用金庫　国際資金証券部：☎ 0120-219-311

受付時間／平日 9：00～17：00（土・日・祝日、当金庫の休業日は除きます）

投信トップ画面

[パソコン]

[スマートフォン]

メニューバーよりご利用項目を選択してください。

主な操作方法

Ⅰ はじめてのログイン P. 3
ログインパスワードの変更、確認パスワードの登録、秘密の質問設定

Ⅱ ファンドを購入する P. 6

Ⅲ ファンドを売却する P.10

Ⅳ 積立投信の新規契約・変更・廃止 P.12

Ⅴ 資産管理 P.16
資産・取引明細、譲渡損益・配当譲渡損益・非課税口座枠の照会、トータルリターン

Ⅵ 各種お手続き P.22
パスワード・秘密の質問変更、確認パスワードロック解除、分配金支払方法変更、各種報告書の電子交付申込

Ⅶ 電子交付 P.28
報告書等の照会・閲覧

Ⅷ 投信インターネットでのセキュリティについて P.36

Ⅸ Q&A P.37

各種パスワードは、お客さまが本人であることを確認するための非常に重要な情報となります。第三者に知られることのないよう、厳重に管理をお願いします。なお、いかなる名目であっても当金庫の職員から、本サービスの各種パスワードを聴取等することはありません。また、国の機関または警察等が聴取等することも一切ありません。

Ⅰ はじめてのログイン

初めてのログインの際は、以下の手続きを行ってください。

☞ **「インターネットバンキング」に初めてログインする場合** → 1 (P.3) へ
既に「インターネットバンキング」をご利用中の場合 → 2 (P.4) へ

1 「ログインパスワード」の変更

❶❷

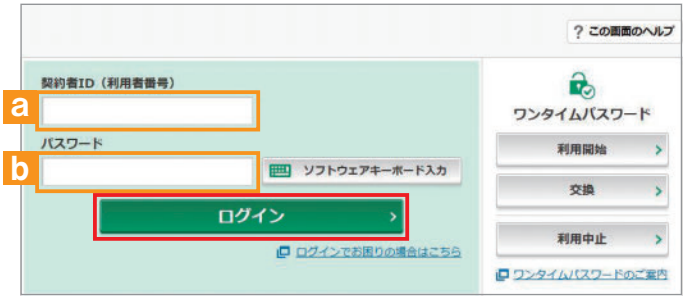

❶ インターネットバンキングの**契約者ID（利用者番号）** a と**パスワード（初回ログインパスワード）** b を各欄に入力してください。

☞
ソフトウェアキーボードとは
画面上にキーボードを表示してマウスで画面上のキーをクリックすることで、パスワード等を入力するソフトです。キーボードからの入力情報を盗むスパイウェアに効果があります。

❷ 入力が終了したら、ログイン ボタンをクリックしてください。

❸

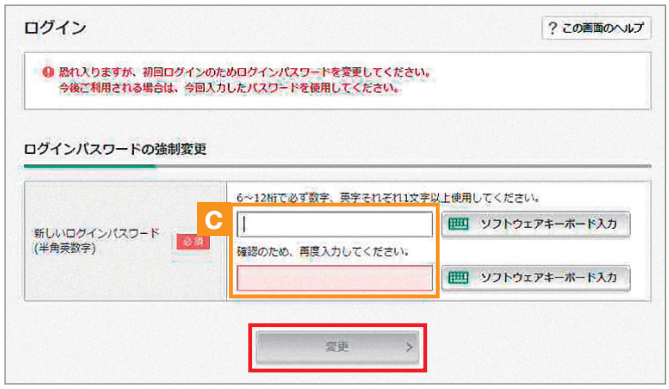

❸ インターネットバンキング初回ログイン時は**「ログインパスワードの強制変更」**画面が表示されます。パスワードの登録手続きを以下のとおり、行ってください。

① 新しく設定するお好みの**ログインパスワード**を c に入力してください。

☞ 6～12桁の半角英数混在で入力してください。

② 入力が終了したら、変更 ボタンをクリックしてください。

❹ ホーム画面が表示されたら、設定手続き完了となります。

2 「確認パスワード」の登録

❶

❶ インターネットバンキングホーム画面左にあるメニューより、投資信託 ボタンをクリックしてください。

❷

❷ 投信インターネットサービス初回ご利用時は、**「確認パスワード設定」**画面が表示されます。確認パスワードの登録手続きを以下のとおり、行ってください。

① 取引で使用するお客さまのお好みの**確認パスワード**を d に入力してください。

② 入力が終了したら、パスワードを設定する ボタンをクリックしてください。

☞
確認パスワード
投信インターネットサービスご利用の際、取引（買付、売却など）を成立させるためのパスワードです。

❸

❸ 以下の画面が表示されたら、設定手続き完了となります。

☞
継続して取引を行う場合は、次へ をクリックしてください。「秘密の質問」の設定画面（P.5）となります 。

☞
2回目以降のログイン
① 当金庫HP からインターネットバンキング（投信インターネットサービス）にログインしてください。
② ログイン後、ホーム画面左部メニューの「投資信託」のボタンをクリックすると、投信インターネットサービスのトップ画面が表示されます。

☞
・8桁の英数混在で入力してください。
・ログイン用と確認用は、異なるパスワードを設定してください。
・パスワードは、生年月日や電話番号、同一数字等他人から推測されやすい番号の指定をさけ、一定期間毎または不定期に更新してください。

秘密の質問の設定

取引（買付、売却など）に必要な**確認パスワード**がロックしてしまった時、事前に秘密の質問・回答を設定しておくことで、自分でロックを解除することができます。（P.24）
いつでも設定することができますが、初回ログイン後に自動的に設定画面に移るので、必ず設定しておいてください。

1 秘密の質問の設定

❶

❶ 初回ログイン後、自動的に設定画面に移ります。後から設定する場合は、各種手続きから、「秘密の質問設定・変更」をクリックしてください。

> ☞
> 後から設定する場合は、初めに確認パスワードの入力画面に遷移します。

❷❸

❷ 秘密の質問をプルダウンから選択し、回答を入力してください。1問目は必須ですが、3問目まで設定できます。

❸ 入力したら 次へ をクリックしてください。

> ☞
> ※1つの回答を忘れても別の質問でロック解除できるため、3問目まで設定することを推奨します。
> ※複数の秘密の質問を登録する場合、同じ質問は登録できません。
> ※回答はひらがな15文字まで入力できます。

❹

❹ 設定した質問と回答を確認したら、 設定する をクリックして完了となります。

Ⅱ ファンドを購入する

積立で購入する場合は、Ⅳ積立投信の新規契約・変更・廃止の章をご覧ください。

1 購入するファンドの選択

❶❷

❶ メニューバーの お取引 のサブメニューから 取扱商品一覧 をクリックしてください。

❷ **「取扱商品一覧」**画面が表示されますので、3つの方法で条件にあったファンドを絞り込むことができます。

ファンド名・愛称名で絞り込む

a にファンド名・愛称名の一部（2文字以上）を入力してください。

運用会社名で絞り込む

b に運用会社名の一部（2文字以上）を入力してください。

カテゴリーで絞り込む

c の中から希望のカテゴリーをチェックしてください。

❸

❸ 希望の条件を選択して 絞込み ボタンをクリックすると条件にあったファンドが一覧で表示されます。購入するファンドのコースを選択してください。

☞

当金庫では、**累積投資コースのみ**の取扱いとなります。

原則ファンドの収益分配金は再投資されます。ただし、分配金の支払方法の変更により分配金を出金することも可能です。

分配金出金を希望する場合は、「Ⅵ - 3分配金の支払方法の変更」（P.25）の手続きが必要となります。

2 お客様確認事項アンケート

ファンドを購入するにあたり、適合性のチェックのため、アンケートにお答えください。
なお、お客さまの回答内容によって、ファンドリスクやお取引の条件に適合しない場合、購入できませんので、ご了承ください。

❶

❶ 購入するファンドを選択すると**「お客様確認事項アンケート」**画面が表示されます。すべての項目についてご回答いただき、次画面へ進む ボタンをクリックしてください。

❷

❷ **「お客様確認事項アンケート確認」**画面が表示されます。アンケートの回答が、ファンドリスクやお取引条件に適合している場合、次画面へ進む ボタンが表示されますので、クリックして次へ進んでください。

☞
お取引条件に適合しない場合は、
一覧に戻る ボタンをクリックしてください。

「取扱商品一覧」画面に戻ります。

3 自動けいぞく（累積）投資約款・重要事項・目論見書内容の確認

ファンドを購入するにあたり、大切な資料となりますので、内容を十分ご確認ください。
なお、資料の確認をいただけない場合、購入できませんので、ご了承ください。

❶❷

❶ **「自動けいぞく（累積）投資約款・定時定額購入取引取扱規定・重要事項・目論見書内容確認」**画面上にある 重要事項を確認 a、目論見書を確認 b、約款を確認 c のボタンをクリックし、それぞれ表示されるPDFの内容を確認してください。

❷ a、b、c の内容を確認後、チェックボックス d にチェック☑を入れて、次画面へ進む ボタンをクリックしてください。

☞
チェックボックスがチェックされていない場合は
先へ進めません。

4 購入注文の入力

❶❷❸❹

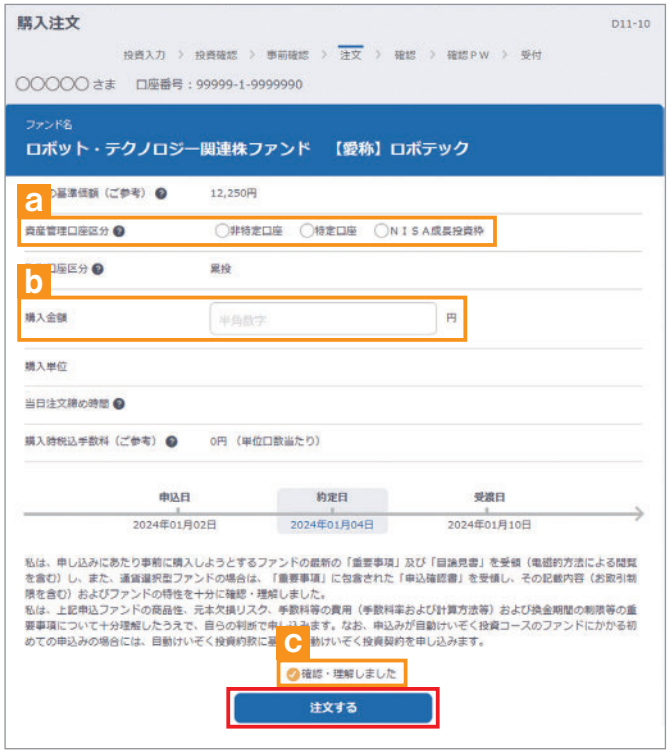

❶ **「購入注文」**画面で、ファンド名等の内容を確認のうえ、**資産管理口座区分** a を選択してください。

❷ **購入金額** b を入力（8 桁まで入力可）してください。

❸ 内容を確認後、チェックボックス c にチェック☑を入れます。

❹ 注文する ボタンをクリックしてください。（同一営業日中の同一ファンドの取引は 3 回まで）

☞
※当日注文としての受付は、「当日注文締め時間」までとなります。それ以降の注文は、「予約注文」として翌営業日の注文扱いとなります。なお、［予約注文］についても、取消しは行えません。
※当サービスでの「償還乗換優遇制度」は適用できません。優遇を希望する場合は、お取扱窓口での取扱いとなります。詳しくは、当金庫窓口等にお問合せください。
※ＮＩＳＡ口座での買付は、非課税枠を超過した注文も入力可能ですが、非課税枠を超過する約定分は、自動的に特定口座（特定口座を開設されていない場合は、非特定口座）での買付となります。
※ＮＩＳＡ口座での買付で、手数料、消費税を加えた購入金額を指定しても、ＮＩＳＡ口座で必ずしも指定金額通りに買付できるとは限りません。約定金額は代金計算の結果、指定金額と異なる可能性があります。

5 購入の確認

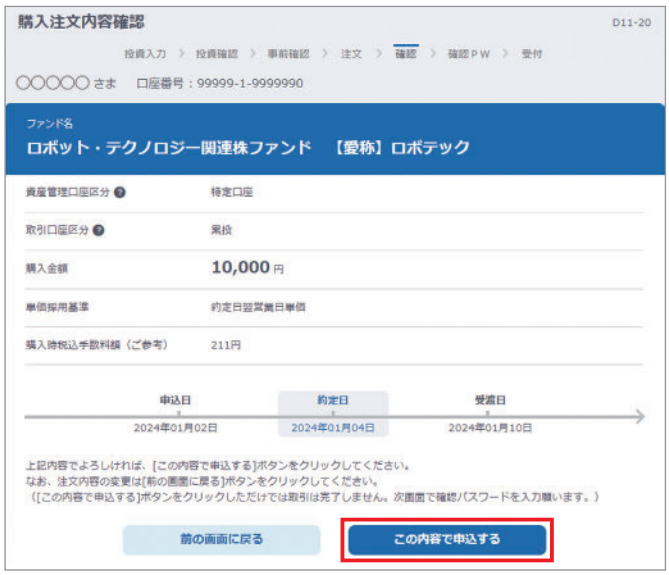

「**購入注文内容確認**」画面で、ご注文の内容を確認のうえ、**この内容で申込する** ボタンをクリックしてください。

6 購入注文の確定

❶

❶ **確認パスワード** a を入力して **実行** ボタンをクリックしてください。

> **実行** ボタンをクリックすると注文が受付けられます。これ以降の注文の取消・変更は一切できませんので、十分ご注意ください。

❷

❷ 「**購入注文受付終了**」画面が表示されたら、購入注文の終了となります。

> ☞
> なお、**注文一覧を見る** ボタン b をクリックすると「注文内容の一覧」が表示されます。念のため、注文内容について再度ご確認ください。

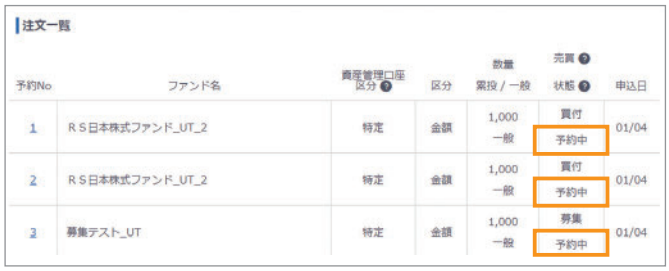

予約中
夜間等のご注文を一時的にお預かりしている状態です。

注文済
注文受付完了状態です。

エラー
約定ができずエラーとなった状態です。お手数をお掛けしますが、お取引店（投資信託取扱窓口）までご連絡ください。

Ⅲ ファンドを売却する

1 売却するファンドの選択

❶❷

❶ メニューバーの お取引 のサブメニューから お預り資産一覧 をクリックしてください。

❷ お客さまが保有しているファンドの情報が一覧で表示されますので、売却するファンドの 売却 ボタンをクリックしてください。

2 売却注文の入力

❶❷

❶ **「売却注文」**画面で、ファンド等の内容を確認のうえ、**全部売却**または**口数指定** a を選択してください。**口数指定**の場合は、売却を希望する口数を b に入力してください。（全部売却の場合は、売却口数の入力は必要ありません。）

❷ 入力が終了したら、注文する ボタンをクリックしてください。

☞

※売却注文は、「解約請求」のみの取扱いとなります。

※当日注文としての受付は、「当日注文締め時間」までとなります。それ以降の注文は、「予約注文」として翌営業日の注文扱いとなります。なお、「予約注文」についても、取消は行えません。

※特定口座と NISA 口座の残高を売却する場合は、それぞれ指定して入力する必要があります。

※NISA 口座の購入した年を指定しての売却はできません。

※購入日が一番古い残高から順に、売却します(先入先出)。

3 売却注文内容の確認

「**売却注文内容確認**」画面で、ご注文の内容を確認のうえ、**この内容で申込する** ボタンをクリックしてください。

4 売却注文の確定

❶

❶「**確認パスワード入力**」画面上の**確認パスワード** a を入力して、**実行** ボタンをクリックしてください。

> **実行** ボタンをクリックすると注文が受付けられます。これ以降の注文の取消・変更は一切できませんので、十分ご注意ください。

❷

❷「**売却注文受付終了**」画面が表示されたら、売却注文終了となります。

> なお、**予約受付番号** a をクリックすると注文内容の詳細、**注文一覧を見る** ボタン b をクリックすると注文内容の一覧が表示されます。念のため、注文内容について再度ご確認ください。

Ⅳ 積立投信の新規契約・変更・廃止

【積立投信とは】

積立投信とは、お客さまが設定したプランに基づき、毎月お客さまが指定する日（引落日）に毎月決まった額の投資信託の購入代金を預金口座から自動振替で引き落とし、投資信託を購入するサービスです。
ただし、変更は引落指定日の5営業日前から買付日当日までの間、廃止は引落指定日の5営業日前から引落指定日当日までの間できませんのでご注意ください。

1 積立投信契約可能ファンドを選択

❶❷❸

❶ メニューバーの 積立投信 のサブメニューから 積立投信契約可能ファンド一覧 をクリックしてください。

❷ **「積立投信契約可能ファンド一覧」**画面が表示されますので、3つの方法で条件にあったファンドを絞り込むことができます。

ファンド名・愛称名で絞り込む
a にファンド名・愛称名の一部（2文字以上）を入力してください。

運用会社名で絞り込む
b に運用会社名の一部（2文字以上）を入力してください。

カテゴリーで絞り込む
c の中から希望のカテゴリーをチェックしてください。

❸ 希望の条件を選択して 絞込み ボタンをクリックすると条件にあった積立投信契約可能なファンドが一覧で表示されます。

❹

❹ 新規契約するファンドの [積立] 累積投資 ボタンをクリックしてください。

> ☞
> 当金庫では、**累積投資コースのみ**の取扱いとなります。
> 分配金出金を希望する場合は、「Ⅵ - 3 分配金の支払方法の変更」（P.25）の手続きが必要となります。

2 お客様確認事項アンケート（P.7 参照）

3 自動けいぞく（累積）投資約款・定時定額購入取引取扱規定・重要事項・目論見書内容の確認

❶❷

ファンドを購入するにあたり、大切な資料となりますので、内容を十分ご確認ください。なお、資料の確認を頂けない場合、購入できませんので、ご了承ください。

❶ **「自動けいぞく（累積）投資約款・定時定額購入取引取扱規定・重要事項・目論見書内容確認」**画面上にある 重要事項を確認 a、目論見書を確認 b、約款を確認 c のボタンをクリックし、それぞれ表示されるPDFの内容を確認してください。

❷ a、b、cの内容を確認後、チェックボックス d にチェックを入れて、次画面へ進む ボタンをクリックしてください。

4 積立投信プラン（積立金額）の設定

❶❷❸❹

❶ **「積立投信プラン設定（積立金額入力）」**画面が表示されます。希望する毎月の積立金額を a に入力してください。

❷ 設定 ボタン b をクリックすると毎月の金額が棒グラフで表示されます。

❸ 毎月の積立金額とは別にボーナス月の金額を設定することができます。設定する月のボタン c をクリックしてください。（**【ボーナス月の設定方法】**を参照）

❹ 入力が完了したら 引落日の設定へ ボタンをクリックしてください。

【ボーナス月の設定方法】

設定したい月のボタン c をクリックすると表示される入力画面 d に金額を入力してください。

例 毎月１万円ずつ積立、ボーナス月として２月に１万円、８月に３万円積増しする場合

2月と8月の入力画面 d に、毎月の積立金額と積増しする金額の**合計金額**を入力してください。2月は2万円、8月は4万円となります。

☞ ボーナス月は最大で6つ設定することができます。

5 積立投信プラン（引落日、引落開始年月、引落月間隔等）の設定

❶〜❼

❶ **【引落開始年月】** を a で設定してください。

❷ **【引落終了年月】** を b で設定してください。（設定を希望する場合のみ入力）

❸ **【引落日】** を引落可能日 c の中から選択してください。

❹ **【引落月間隔】** は「1ヵ月ごと」のみ選択可能です。

❺ **【買付優先区分】** は d からいずれかの区分を選択してください。

❻ **積立金額**を**棒グラフ**で表示、**ボーナス月**は**青**で表示されます。**積立金額の累積金額**が**緑の折れ線**で表示されます。

❼ 入力が完了したら e の内容を確認後、チェックボックス f にチェックを入れて、確認に進む ボタンをクリックしてください。

※買付優先区分に「NISA成長投資枠」または「NISAつみたて枠」を選択された場合でも、NISA口座が開設されていない場合、特定口座（特定口座を開設されていない場合は、非特定口座）での買付となります。

※買付優先区分で「NISA成長投資枠」または「NISAつみたて投資枠」を選択すると、積立買付の代金計算時に使用可能な非課税枠がある限り、「NISA成長投資枠」または「NISAつみたて投資枠」で買付します。

※買付優先区分で「NISA成長投資枠」または「NISAつみたて投資枠」を選択した場合でも、年間投資枠を超過する約定分は、自動的に特定口座（特定口座を開設されていない場合は、非特定口座）での買付となります。

6 積立投信プラン設定内容の確認

「**積立投信プラン設定内容確認**」画面で、内容を確認のうえ、よろしければ この内容で申込する ボタンをクリックしてください。

7 積立投信プラン設定内容の確定

❶

❶ **確認パスワード** a を入力して 実行 ボタンをクリックしてください。

❷

❷ **「積立投信プラン設定受付終了」**画面が表示されたら、契約手続終了となります。

> ☞
> なお、 契約一覧を見る ボタン b をクリックすると「注文内容の一覧」が表示されます。念のため、注文内容について再度ご確認ください。

8 積立投信プランの契約変更・廃止

設定している積立金額の増額や減額も、こちらから行うことができます。

メニューバーの 積立投信 のサブメニューから**「積立投信契約状況一覧」**をクリックしてください。

《積立投信プランの変更》

積立投信プランの変更をする場合は、 契約変更 ボタン a をクリックしてください。

《積立投信プランの廃止》

積立投信プランの廃止をする場合は、 契約廃止 ボタン b をクリックしてください。

※ただし、変更は引落指定日の5営業日前から買付日当日までの間、廃止は引落指定日の5営業日前から引落指定日当日までの間できませんのでご注意ください。

V 資産管理

保有しているファンドの状況や、過去の取引明細、譲渡損益照会、配当譲渡損益通算、非課税口座枠の照会、トータルリターンの照会をご覧いただけます。

☞
基準価額の照会は購入画面でご覧いただけます。

1 お預り資産残高等の照会

❶❷

❶ メニューバーの 資産管理 のサブメニューから お預り資産一覧 をクリックしてください。

❷ お預り資産がファンドの分類ごとに一覧で表示されます。

a 評価額	評価額 ＝ g 数量 × c 解約価額 ÷ 10,000
b 取得単価	取得単価 ＝ f 取得金額 ÷ g 数量 × 10,000
c 解約価額	前営業日付の価額［1万口当たり］（解約価額＝基準価額－信託財産留保額）
d 個別元本	お客さまのファンド購入時の平均購入単価［1万口当たり］ （元本払戻金（特別分配金）が出ること等で変動する場合があります。）
e 評価損益	評価損益 ＝ a 評価額 － f 取得金額
f 取得金額	お客さまが投信を購入した際の申込代金 （購入代金、販売手数料およびそれにかかる消費税額の合計）
g 数量［単位：口］	お客さまの保有している投資信託の残高（口数） （備考欄に「買付中」または「売却中」の表示になる場合は、実際の残高と異なっている場合があります。）

2 お取引履歴の照会

❶❷❸

❶ メニューバーの 資産管理 のサブメニューから お取引明細検索 をクリックしてください。

❷ **「お取引明細検索」**画面が表示されますので、ご希望の条件を選択してください。

1 検索商品指定

「外国株式投信」または「外国公社債投信」の取扱いはありません。

2 取引区分を指定する場合は、「全区分を指定」のチェックを外し、該当項目にチェックをつけてください。

3 通貨指定

現在、円以外の投資信託の取扱いはありません。

4 表示順を選択してください。

5 期間を指定する場合は、年月日を入力してください。

❸ 検索条件を入力したら、検索 ボタンをクリックしてください。

❹

❹ 指定された条件にあてはまる取引明細が表示されます。

☞ 条件を変更する場合は、 >>検索画面に戻る をクリックしてください。

3 譲渡損益照会

❶❷

❶ メニューバーの 資産管理 のサブメニューから 譲渡損益照会 をクリックしてください。

❷ 当年を含む過去最大５年間の譲渡損益通算が表示されます。また、当年を含む直近２年間に関しましては、 >>個別明細 もご確認いただけます。

a 基準年	損益通算の対象となる年を指します。
b 譲渡損益額累計	該当年における基準日時点(原則として前営業日)での譲渡損益の累計額となります。なお、譲渡損の場合は、マイナス（－）表示となります。
c 譲渡益税累計	基準日時点（原則として前営業日）での譲渡所得にかかる納付税額（予定）となります。
d 源泉徴収額累計	基準日時点（原則として前営業日）での該当年に源泉徴収をした税額累計となります。
e 還付額累計	基準日時点（原則として前営業日）での該当年に還付した税額累計になります。
f 取得価額	約定数量の取得に要した税制上の金額となります。
g 売却分取得単価	約定数量の取得に要した税制上の平均単価となります。
h 譲渡損益	譲渡取引の損益額となります。

4 配当譲渡損益通算

❶❷

❶ メニューバーの 資産管理 のサブメニューから 配当譲渡損益通算 をクリックしてください。

❷ 当年を含む過去最大３年間の配当損益通算が表示されます。また、当年を含む直近２年間に関しましては、銘柄ごとの >>年間通算対象配当合計 もご確認いただけます。

a 譲渡損と損益通算後の所得税	基準日時点（原則として前営業日）での配当所得における所得税納付額（予定）となります。
b 譲渡損と損益通算後の住民税	基準日時点（原則として前営業日）での配当所得における住民税納付額（予定）となります。
c 通算対象配当額等累計	特定口座に受け入れた普通分配金に外国所得税等を加算した金額および利金（債券）の累計額となります。（税金を計算する基準となる課税対象額となります。）
d 控除額累計	外国所得税等控除額の累計金額となります。
e 配当の所得税	源泉徴収を行った所得税額累計額となります。
f 配当の住民税	源泉徴収を行った住民税額累計額となります。
g 配当譲渡損益通算額	損益通算対象の配当額累計と譲渡損失額との差額金額となります。 ※差額金額がマイナス値の場合は、０（ゼロ）となります。
h 還付予定所得税（還付所得税）	配当の所得税のうち、お客さまへ還付する所得税額となります。
i 還付予定住民税（還付住民税）	配当の住民税のうち、お客さまへ還付する住民税額となります。
j 所得税	通算対象配当額等の所得税累計額となります。
k 住民税	通算対象配当額等の住民税累計額となります。

5 非課税口座（NISA）枠・残高の照会

❶❷

❶ メニューバーの 資産管理 のサブメニューから 非課税口座枠・残高照会 をクリックしてください。

❷ **「非課税口座枠・残高照会」**画面が表示され、非課税口座（NISA 口座）のご契約状況が表示されます。

a **非課税口座枠契約状況**	各勘定設定期間の非課税口座の契約状況が確認できます。
b **確定使用済枠**	各年分ごとの非課税枠のうち、既にご利用になっている金額を表示しております。
c **概算使用枠**	非課税枠のご利用申込みが受付中である金額（注文中の概算買付申込金額）を表示しております。
d **余裕枠**	非課税枠のご利用申込みが受付中である金額（注文中の概算買付申込金額）を含めて、年間投資枠の残枠を表示しております。 なお、確定使用済枠＋概算使用枠が限度額を超過する場合、マイナス表示となります。 **余裕枠計算式** 限度額－（確定使用済枠＋概算使用済枠＋予約注文分の注文金額）

☞

※非課税口座ご利用枠の利用基準日は、受渡日となります。

※非課税口座ご利用枠の表示金額は、その年の約定代金（購入金額）の合計額であり、購入時手数料および消費税は含まれておりません。

※一度利用された非課税口座の年間投資枠は、ご購入いただいた投資信託を売却された場合であっても、再利用することはできません。

※非課税口座ご利用枠のうち、使用されなかった余裕枠を翌年以降に繰り越すことはできません。

6 トータルリターンの照会

❶❷

❶ メニューバーの 資産管理 のサブメニューから トータルリターン をクリックしてください。

❷「**トータルリターン照会**」画面が表示されます。

a **トータルリターン（国内投信）**	トータルリターンの状況が確認できます。なお、前営業日時点でのトータルリターンの情報となります。
b **全部売却・償還分のトータルリターン（国内投信）**	全部売却・償還分のトータルリターンが確認できます。なお、照会可能期間は全部売却または償還の代金計算日から1年間です。

1 パスワード・秘密の質問の変更

ログインパスワードの変更

ログインパスワードを変更する場合はインターネットバンキング上での変更となります。

確認パスワードの変更

❶❷❸❹

❶ メニューバーの 各種手続 のサブメニューから 確認パスワード変更 をクリックしてください。

❷ お客さまが設定された**「現在の確認パスワード」**を a に入力してください。

❸ 変更する**「新しい確認パスワード」**を b に2回入力してください。

> ☞
> ※8桁の英数混在で入力してください。
> ※**「確認パスワード」**は、**「ログインパスワード」**と異なるパスワードを入力してください。

❹ 入力が終了したら、 パスワードを変更する ボタンをクリックしてください。

❺

❺ 以下の画面が表示されたら、変更手続き完了となります。

秘密の質問の変更

❶

❶ 各種手続きから、**「秘密の質問設定・変更」**をクリックしてください。

❷

❷ 確認パスワード入力画面で確認パスワードを入力し、次へ をクリックしてください。

❸❹

❸ 秘密の質問をプルダウンから選択し、回答を入力してください。1問目は必須ですが、3問目まで設定できます。

❹ 入力したら 次へ をクリックしてください。

☞
※変更する秘密の質問のみ、質問と回答を入力してください。
※登録済みの秘密の質問を変更しない場合、同じ内容で再度登録されます。
※複数の秘密の質問を登録する場合、同じ質問は登録できません。
※秘密の質問の回答はひらがな15文字まで入力できます。

❺

❺ 設定した質問と回答を確認したら、 変更する をクリックして完了となります。

2 確認パスワードロックの解除

❶

❶ 各種手続きから、**「確認パスワードロック解除」**をクリックしてください。

確認パスワードロック時にトップ画面に表示される上記文章の、**【こちら】**からも、解除画面に遷移することができます。

❷

❷ 入力したら 回答する をクリックしてください。

☞
※秘密の質問を複数登録している方は、１つの回答を間違えた場合でも質問を選択し直し、回答することができます。
※秘密の質問を登録していない場合や、登録した秘密の質問の回答をすべて忘れた場合、お客さまによる確認パスワードのロック解除はできません。当金庫窓口等にお問い合わせください。

❸

❸ 確認パスワードロックが解除され、新たな確認パスワードを再設定します。

❹

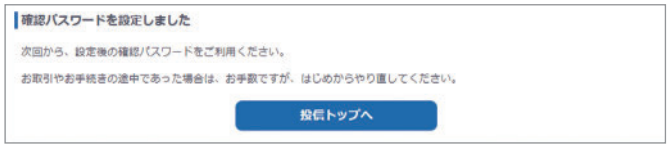

❹ 左の画面が表示されたら、設定手続き完了となります。

3 分配金の支払方法の変更

【分配金支払方法の種類】

▶ 分配金再投資　お客さま保有のファンドの決算時に分配金が出た場合、同じファンドの追加購入を行います。

> ☞
> 再投資の金額は、分配金から税金等を控除した後の金額となります。再投資での買付は、決算日の基準価額で行われます。なお、再投資の場合は、購入時手数料はかかりません。

▶ 分配金出金　お客さま保有のファンドの決算時に分配金が出た場合、分配金をお客さまの指定預金口座に入金します。

> ☞
> 入金金額は、分配金から税金等を控除した後の金額となります。お客さまの指定預金口座への入金日は、決算日から5営業日目となります。

❶❷

❶ メニューバーの 各種手続 のサブメニューから 分配金支払方法一覧 をクリックしてください。

❷ **「分配金支払方法一覧」**画面にお客さまが保有しているファンドごとに分配金支払方法が表示されます。変更したいファンドの 変更 ボタンをクリックしてください。

> ☞
> 分配金支払方法の変更が可能なファンドにのみ 変更 ボタンは表示されます。なお、ボタンが表示されないファンドは、**「分配金再投資」**のみの取扱いとなります。

❸

❸ **「分配金支払方法変更」**画面が表示されます。内容を確認のうえ、よろしければ、 次画面へ進む ボタンをクリックしてください。

❹

❹「**分配金支払方法変更内容確認**」画面が表示されます。内容を確認のうえ、よろしければ、この内容で申込する ボタンをクリックしてください。

❺

❺「**分配金支払方法変更受付終了**」画面が表示されたら、変更手続き終了となります。

☞

なお、「**分配金支払方法変更受付終了**」画面の 変更履歴 ボタン a をクリックすると「**分配金支払方法変更履歴**」画面が表示されます。念のため、**変更履歴** b もご確認ください。

4 各種報告書の電子交付申込

各種報告書の郵送交付を、電子交付に変更することができます（電子交付から郵送交付への変更はできません）。

❶

❶ メニューバーの 電子交付 のサブメニューから 電子交付申込 をクリックしてください。

❷

❷ 電子交付申込画面が表示されます。
現在の利用状況が【**利用しない**】であることを確認し、申し込む ボタンをクリックしてください。

☞
※営業日の 7:00 ～ 17:30 のお申込みは、当日扱いとなります。17:30 ～翌 2:30、および非営業日にお申込みした場合は予約状況に【予約中】と表示され、翌営業日にお申込みが完了します。
※予約中の場合や、すでに電子交付を利用中の場合は 申し込む ボタンをクリックすることはできません。

❸

❸ 電子交付の申込内容を確認し、「電子交付サービス」取扱規定の 規定を確認 ボタンをクリックして、規定をお読みください。読み終えたら**チェックボックス**にチェックを入れ、電子交付を申し込む ボタンをクリックします。

❹ 電子交付の受付終了画面が表示されます。

☞
※ 規定を確認 ボタンを押下し、規定をお読みにならないと、電子交付を申し込む ボタンをクリックできません。
※この機能は、**郵送での交付から電子交付への変更**のみに対応しています。電子交付から郵送での交付に変更をご希望の場合は、当金庫窓口等にお問い合わせください。
※電子交付申込（予約を含む）を実施すると、当日であっても**キャンセルすることはできません。**
※電子交付申込を実施しても、すでに郵送用の報告書が手配済みの場合は郵送で届く場合があります。

Ⅶ 電子交付

【電子交付とは】

電子交付とはお客さまにお渡しする報告書類等をインターネットを通じてご提供するものです。

《電子交付のメリット》
- ■安心・安全　紛失・盗難の心配不要
- ■簡単・スピーディー　画面上ですぐ確認
- ■ECO（エコ）　ペーパーレスで資源節約

1 未読の報告書の確認

「投信トップ」画面から未読の報告書を確認いただけます。

❶❷

❶ **「報告書（直近未読分）」**に未読の報告書が表示されます。

❷ ボタンをクリックすることで報告書が別画面で表示されます。

> 「投信トップ」画面に表示されるのは、直近の 5 明細となります。〉一覧はこちら a ボタンをクリックすることで、残りの未読の報告書を確認いただけます。
> メニューバーの 電子交付 b からも**「電子交付履歴」**画面に遷移できます。

2 報告書の検索

❶～❺

❶ 確認したい報告書の条件（作成日）を a に入力します。

> a に何も入力しなかった場合、直近の 500 明細が交付履歴に表示されます。

❷ 報告書の種類を b で選択します。

❸ 未読・既読の閲覧状況を c で選択します。

❹ 検索 ボタンをクリックします。

❺ ボタンをクリックすることで、報告書が別画面で表示されます。

> 指定した条件を修正したい場合は、クリア ボタンを押すと指定した条件がクリアされます。

3 電子交付報告書の閲覧タイミング

交付報告書	閲覧可能日
取引報告書	ご購入・ご売却約定日の翌営業日または翌々営業日以降
取引残高報告書	原則、毎年3、6、9、12月の翌月第2営業日以降
分配金償還金・再投資報告書	ファンドの決算日または償還日の翌々営業日以降 （分配金または償還金が発生した場合のみ）
特定口座お振込代金のご案内	特定口座（源泉徴収あり）にて、源泉徴収および還付が行われた日以降
特定口座からの払出し通知書	本人名義の一般口座または他人名義の特定もしくは一般口座に、特定口座から振替を行った日の翌々営業日以降
運用報告書	運用会社により運用報告書が作成され次第
特定口座年間取引報告書	年1回その年の年末基準で作成し、年初第6営業日以降
上場株式配当等の支払通知書	年1回その年の年末基準で作成し、年初第6営業日以降（ただし特定口座（源泉徴収あり）を開設しているお客さまについては作成されません）
NISA「信託報酬」等のお知らせ	年1回その年の年末基準で作成し、年初第6営業日以降
特定累積投資勘定基準額等通知書	年次：2月10日の3営業日後（2026年のみ6月3日） 週次、随時：総投資簿価残高還元日の3営業日後

4 報告書の見方

取引報告書

売買いただいたファンドの数量（口）、単価等が記載されており、お取引の内容がご確認いただけます。

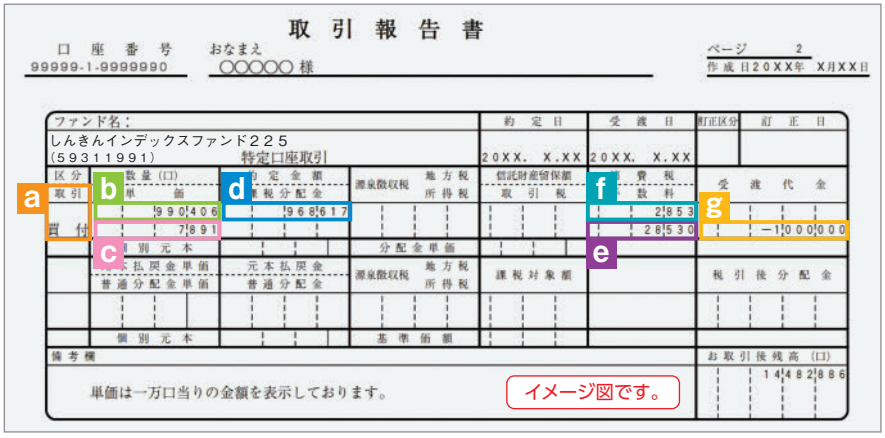

取引項目	購入時	売却時
a 取　引	買付・募集・解約が表示されます。	
b 数　量	ご購入口数です。	ご売却口数です。
c 単　価	購入時の基準価額です。	ご売却時の解約価額（基準価額−信託財産留保額）です。 信託財産留保額の料率は、ファンド毎に異なります。
	管理単位口数（1口元本1円の場合1万口あたりの基準価額）あたりの基準価額が表示されます。	
d 約定金額	実際にファンドに投資した金額です。	税引前の解約金額です。
e 手数料	購入時のお申込み金額等に応じた手数料です。	原則手数料はかかりません。
f 消費税	手数料にかかる消費税相当額です。	−
g 受渡代金	手数料・消費税を含むお申込み金額の総額です。	税引前の約定金額です。
	特定口座（源泉徴収あり）における源泉徴収還付後の受渡金額は、「特定口座お振込代金のご案内（P.32参照）」にて確認できます。 特定口座（源泉徴収なし）や一般口座では確定申告が必要です。	

取引残高報告書

ファンド別お預り残高やお取引状況の明細のほか、受渡日未到来分の口数の明細、分配金のお取引、特定口座源泉徴収還付明細もご確認いただけます。（該当がない場合は表示されません。）

お預り証券残高、お申込金等残高の明細

作成基準日時点での受渡日到来済みの投資信託について、残高口数や時価評価額などがファンドごとにご確認いただけます。
（なお、作成基準日時点で換金の受渡が完了していない場合も表示されます。）

【お預り証券残高、お申込金等残高の明細】

◇国内投信

ファンド名	種類	a 数量	b 個別元本	c 基準価額	d 時価評価額	マル優利用額
京都・滋賀インデックスファンド	累投　特定口座	13,241,684口	7,433.85円	7,891円（10,000口当り）	10,449,013円	
フムラ・ジャパン・オープン	累投　特定口座	12,530,155口	6,846.00円	4,402円（10,000口当り）	5,515,774円	
ドルマネーファンド（償還中）	累投　特定口座	12,530,155口				
しんきんインデックスファンド２２５	累投　特定口座	1,838,985口	5,168.00円	5,718円（10,000口当り）	1,051,532円	
e きんインデックスファンド２２５（申中）	累投　特定口座	26,000口				
お申込金	金銭				10,300,000円	
小　計					27,316,319円	

a 数量	作成基準日時点での残高（保有）口数を記載しています。
b 個別元本	ファンドの購入時の基準価額を記載しており、分配金の受取時の課税上の基準となります。同一ファンドを複数回に分けて購入された場合や決算時に元本払戻金（特別分配金）が発生した場合等（分配金再投資等を含む）は加重平均により算出しますので購入時の基準価額とは一致しない場合もあります。
c 基準価額	作成基準日時点での基準価額を記載しています。
d 時価評価額	作成基準日時点での時価評価額を記載しています。（信託財産留保額や税金等は勘案されていません。） a 数量 × c 基準価額 ÷ 10,000 の金額です。（1万口あたり基準価額表示ファンドの場合）
e お申込金	受渡日未到来買付分のお申込金額が表示されます。詳細は受渡日未到来分の口数の明細でご確認ください。

トータルリターン

「トータルリターン」は取引残高報告書ではありません。お客さまからお預かりしている投資信託の運用状況をより分かりやすくご理解いただくために、投資信託の評価金額と受取分配金ならびに売却されている場合は売却金額を合わせた運用収支額を表したものです。

【トータルリターン（国内投資）】

ファンド名 累計起算日	種類	(A)購入金累計	(B)受取分配金累計 税引後受取分配金累計	(C)売却金累計 数量	(D)評価額 解約価額	a トータルリターン 運用収支額 (B+C+D−A)	(E)取得金額	b 評価損益 (D−E)
しんきんインデックスファンド225		60000円	2,597円	5,186円	76,286円	24,069円	54,942円	21,344円
2xxx年xx月xx日	累投　特定口座		2,079円	29,430口	25,921円			
合　計		60000円	2,597円	5,186円	76,286円	24,069円	54,942円	21,344円

a 運用収支額（トータルリターン）	「評価額」に「受取分配金累計」「売却金累計」を加えた金額から、「購入金累計」を差引いた金額を記載しています。（保有期間中の「一部解約による損益」や「受取分配金」を考慮した損益を表示します。）
b 評価損益	「評価額」から「取得金額」を差引いた金額を示しています。（時価評価で換金した場合の損益を表示します。）

※2003年5月以前から継続して保有される投資信託については、「受取分配金累計」、「税引後受取分配金累計」、「売却金累計」および「購入金累計」は、原則として2003年6月以降の数値のみを集計しているため、実際の金額と異なる場合があります。

分配金・償還金報告書（支払通知書）兼再投資報告書

ファンドの決算時に分配金が出た際やファンド償還時の明細が確認できます。

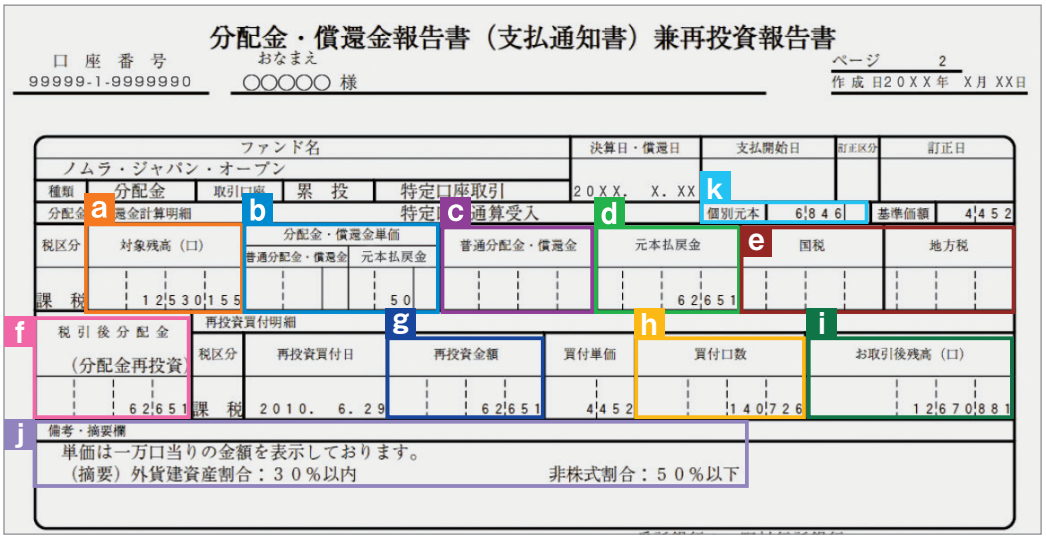

a 対象残高（口）（分配金対象元本）	分配金の計算対象となるお預かり残高（口数）です。
b 分配金・償還金	1万口あたりの普通分配金および元本払戻金（特別分配金）です。
c 普通分配金	保有分に対する分配金のうち、課税扱いとなる部分です。
d 元本払戻金（特別分配金）	保有分に対する分配金のうち、非課税扱いとなる部分です。
e 国税（所得税） 地方税（住民税）	普通分配金に対して税金（国税と地方税）がかかります。 ※税率は税制により変更になる場合があります。
f 税引後分配金額	税引後分配金 ＝ 普通分配金 ＋ 元本払戻金（特別分配金）－（国税＋地方税）の金額です。
g 再投資金額	分配金から税金分を差し引いて再投資される金額です。 （分配金再投資をお選びの場合のみ表示されます。）
h 買付口数	再投資で買い付けた口数です。 このお取引の場合再投資買付けによる買付口数は、140,726 口です。
i お取引後の残高	a 分配金対象元本（口）＋ h 再投資で買い付けた買付口数です。 例えばこのお取引の場合、12,670,881 口＝ 12,530,155 口＋ 140,726 口です。
j 備考・摘要欄	当該ファンドの外貨建資産割合と非株式割合を表示されます。 （総合課税等にご使用ください。）
k 個別元本	更新（決算）前の個別元本です。

※上記の報告書は、ファンド決算時に分配金が出た際の内容であり、ファンド償還時の内容とは異なります。

特定口座お振込代金のご案内

特定口座をお申込みいただいているお客さまで、**「源泉徴収あり」**を選択されている場合、売却取引の都度交付される**「特定口座お振込代金のご案内」**により譲渡損益、税金の確認ができます。（源泉徴収金額と還付金額の両方とも無い場合は、本報告書は作成されません。）

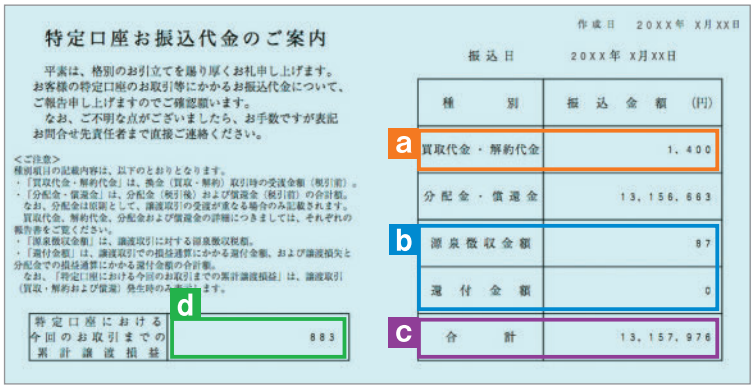

特定口座お振込代金のご案内

作成日　20XX年 X月XX日

平素は、格別のお引立てを賜り厚くお礼申し上げます。
お客様の特定口座のお取引等にかかるお振込代金について、ご報告申し上げますのでご確認願います。
なお、ご不明な点がございましたら、お手数ですが表記お問合せ先責任者まで直接ご連絡ください。

<ご注意>
種別項目の記載内容は、以下のとおりとなります。
・「買取代金・解約代金」は、換金（買取・解約）取引時の受渡金額（税引前）。
・「分配金・償還金」は、分配金（税引後）および償還金（税引前）の合計額。
なお、分配金は原則として、譲渡取引の受渡が重なる場合のみ記載されます。
買取代金、解約代金、分配金および償還金の詳細につきましては、それぞれの報告書をご覧ください。
・「源泉徴収金額」は、譲渡取引に対する源泉徴収税額。
・「還付金額」は、譲渡取引での損益通算にかかる還付金額、および譲渡損失と分配金での損益通算にかかる還付金額の合計額。
なお、「特定口座における今回のお取引までの累計譲渡損益」は、譲渡取引（買取・解約および償還）発生時のみ記載されます。

特定口座における今回のお取引までの累計譲渡損益	883

振込日　20XX年 X月XX日

種別	振込金額（円）
a 買取代金・解約代金	1,400
分配金・償還金	13,156,663
b 源泉徴収金額	87
還付金額	0
c 合計	13,157,976

a 買取代金・解約代金（税引前）	当該振込日に振込まれる金額のうち税込売却合計金額です。
b 利益であれば **源泉徴収金額** 損失であれば **還付金額**	今回の売却取引までを勘案した税金です。利益であれば源泉徴収された金額、損失であれば還付金額（すでに徴収した税額から還付）です。配当通算口座の場合、12 月末もしくは特定口座廃止時点で当該年中の普通分配金（源泉徴収済配当所得税）および譲渡損が発生していれば配当所得税が還付される場合があります。
c 合計金額	今回の取引における源泉徴収後（または還付後）の振込金額合計です。
d 今回のお取引までの累計損益	年初から今回のお取引までの累計の源泉徴収口座内譲渡損益を算出し表示しています。

特定口座からの払出し通知書

特定口座から投資信託等が払い出された場合に交付する報告書です。

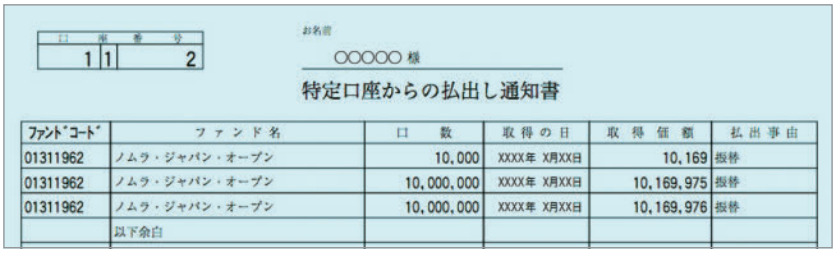

口座番号　1 1 2

お名前　○○○○○ 様

特定口座からの払出し通知書

ﾌｧﾝﾄﾞｺｰﾄﾞ	ファンド名	口数	取得の日	取得価額	払出事由
01311962	ノムラ・ジャパン・オープン	10,000	XXXX年 X月XX日	10,169	振替
01311962	ノムラ・ジャパン・オープン	10,000,000	XXXX年 X月XX日	10,169,975	振替
01311962	ノムラ・ジャパン・オープン	10,000,000	XXXX年 X月XX日	10,169,976	振替
	以下余白				

運用報告書

運用報告書には、ファンドの運用状況、実績に関する情報が記載されています。ファンドの決算後、投資信託委託会社（運用会社）による作成が義務づけられており、決算時（決算期間が 6 か月未満のファンドは 6 か月に一度）の保有者に交付されます。

■ 運用報告書には主に下記のような情報が記載されています。

最近 5 期の運用実績	最近 5 期の基準価額の推移、組入資産や純資産総額の推移も記載されています。
運用経過	基準価額変動の背景等が具体的に説明されています。
今後の運用方針	各投資信託委託会社（運用会社）が考えている今後の運用方針が記載されています。
組入資産の明細	組入資産内容が銘柄単位で記載されています。
投資信託財産の構成	株式・債券等組入資産ごとの比率が分かります。
損益の状況　等	投資信託の資産・負債や損益状況が記載されています。

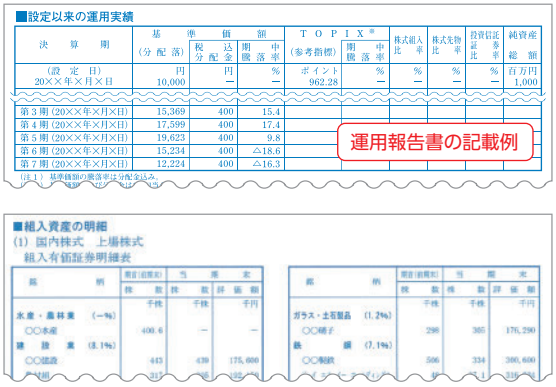

■設定以来の運用実績

決算期	基準価額			TOPIX		株式組入比率	株式先物比率	投資信託証券比率	純資産総額
	（分配落）	税込分配金	期中騰落率	（参考指標）	期中騰落率				
（設定日） 20××年×月×日	円 10,000	円 —	% —	ポイント 962.28	% —	% —	% —	% —	百万円 1,000
第 3 期（20××年×月×日）	15,369	400	15.4						
第 4 期（20××年×月×日）	17,599	400	17.4						
第 5 期（20××年×月×日）	19,623	400	9.8						
第 6 期（20××年×月×日）	15,234	400	△18.6						
第 7 期（20××年×月×日）	12,224	400	△16.3						

（注 1）基準価額の騰落率は分配金込み。

運用報告書の記載例

■組入資産の明細
(1) 国内株式　上場株式
組入有価証券明細表

銘柄	期首（前期末）	当期末		
	株数	株数	評価額	
	千株	千株	千円	
水産・農林業　(—%)				
○○水産	400.6	—	—	
建設業　(8.1%)				
○○建設	443	439	175,600	
○○組	[illegible]	[illegible]	[illegible]	

銘柄	期首（前期末）	当期末		
	株数	株数	評価額	
	千株	千株	千円	
ガラス・土石製品　(1.2%)				
○○硝子	298	385	176,290	
鉄鋼　(7.1%)				
○○製鉄	506	334	300,600	
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	

特定口座年間取引報告書

特定口座を開設しているお客さまに交付される、年間の譲渡損益額や源泉徴収税額、還付税額を集計した報告書です。この報告書を利用することで、簡易な確定申告が可能となります。 ※年間を通して特定口座内で譲渡（売却・解約）および配当（分配金）のお取引のないお客さまには、発行を省略させていただきます（郵送・電子交付ともにされません）。

20XX年分　　特定口座年間取引報告書（投資家交付用）

20XX年　X月　X日

特定口座開設者	住所（居所）	XXXXXXXXX	フリガナ	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	勘定の種類	① 保管・2 信用 ③ 配当等
			氏名	XXXXXXXXXXXX		
	前回提出時の住所又は居所	XXXXXXXXX			口座開設年月日	20XX年 X月 X日
			生年月日	XXXX年XX月XX日	a 源泉徴収の選択	① 有 ・ 2 無

（譲渡に係る年間取引損益及び源泉徴収税額等）　b 源泉徴収税額（所得税）　千 円　株式等譲渡所得割額（住民税）　千 円　外国所得税の額　千 円 0

譲渡区分	c ① 譲渡の対価の額（収入金額）	d 取得費及び譲渡に要した費用の額等	e 差引金額（譲渡所得等の金額）（①−②）
上場分	67990	100523	−32533
特定信用分	0	0	0
合計	67990	100523	−32533

（配当等の額及び源泉徴収税額等）

種類	f 配当等の額	g 源泉徴収税額（所得税）	配当割額（住民税）	h 特別分配金の額	i 上場株式配当等控除額	外国所得税の額
特定上場株式等の配当等 ④株式、出資又は基金	0	0	0			
⑤特定株式投資信託	0	0	0			
⑥投資信託又は特定受益証券発行信託（⑤、⑦及び⑧以外）	0	0	0			
⑦オープン型証券投資信託	58105	6132	2905	36811	27660	
⑧国外株式又は国外投資信託等	0	0	0			0
⑨合計（④+⑤+⑥+⑦+⑧）	58105	6132	2905	36811	27660	0
上記以外のもの ⑩公社債	2125	325	106			
⑪社債的受益権						
⑫投資信託又は特定受益証券発行信託（⑬及び⑭以外）						
⑬オープン型証券投資信託				0		
⑭国外公社債又は国外投資信託等						0
⑮合計（⑩+⑪+⑫+⑬+⑭）	2125	325	106	0		0
j ⑯譲渡損失の金額	32533					
k ⑰差引金額（⑨+⑮−⑯）	27697					
l ⑱納付税額		4241	1384			
m ⑲還付税額（⑨+⑮−⑱）		2216	1627			

（摘要）
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

イメージ図

金融商品取引業者等		
	所在地	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
	名称	XXXXXXXXXXXXXX（電話）XXXXXXXXXXXXXX
	法人番号	X X X X X X X X X X X X X

配当等の交付状況は、別紙に記載しています。

（注）税率は変更になる場合があります。

a 源泉徴収の選択	選択されている源泉徴収区分に○が記載されます。 有…原則確定申告は不要 無…お客さま自身で確定申告が必要
b 源泉徴収税額	譲渡取引の損益通算を行った結果、最終的に源泉徴収される税額です。
c 譲渡の対価の額（収入金額）	1 年分の売却取引の合計額です。取引手数料等は差し引かれていません。

d 取得費及び譲渡に要した費用の額等	年間で譲渡したファンドの総取得金額に、取得時と売却時の手数料等を加算した金額です。
e 差引金額（譲渡所得等の金額）	年間で発生した譲渡損益です。e ＝ c － d
f 配当等の額	配当等の合計額です。オープン型投資信託の場合、特別分配金額は含みません。
g 源泉徴収税額（所得税）配当割額（住民税）	配当等から源泉徴収された所得税額と住民税額です。
h 特別分配金の額	支払われた分配金のうち、個別元本を原資とする特別分配金の額です。特別分配金は元本の払戻金のため、非課税です。
i 上場株式配当等控除額	外国での納税分等として、所得税から差し引かれた金額です。
j 譲渡損失の金額	譲渡損失の金額です。e がマイナスの場合、損失額が記載されます。
k 差引金額	配当等の合計額と譲渡損失を通算した金額です。通算した結果マイナスの場合は「0」と表記されます。
l 納付税額	損益通算した結果、実際に納付する所得税、住民税の額です。
m 還付税額	損益通算した結果、源泉徴収された所得税、住民税より還付される金額です。

上場株式配当等の支払通知書

特定口座および一般口座を開設しているお客さまについて、作成対象期間内にお受け取りいただいた分配金等の内容を記載した書面です。 ※特定口座（源泉徴収あり）を選択している場合、分配金等の支払状況は「特定口座年間取引報告書」に記載されますので、本書面は作成されません。

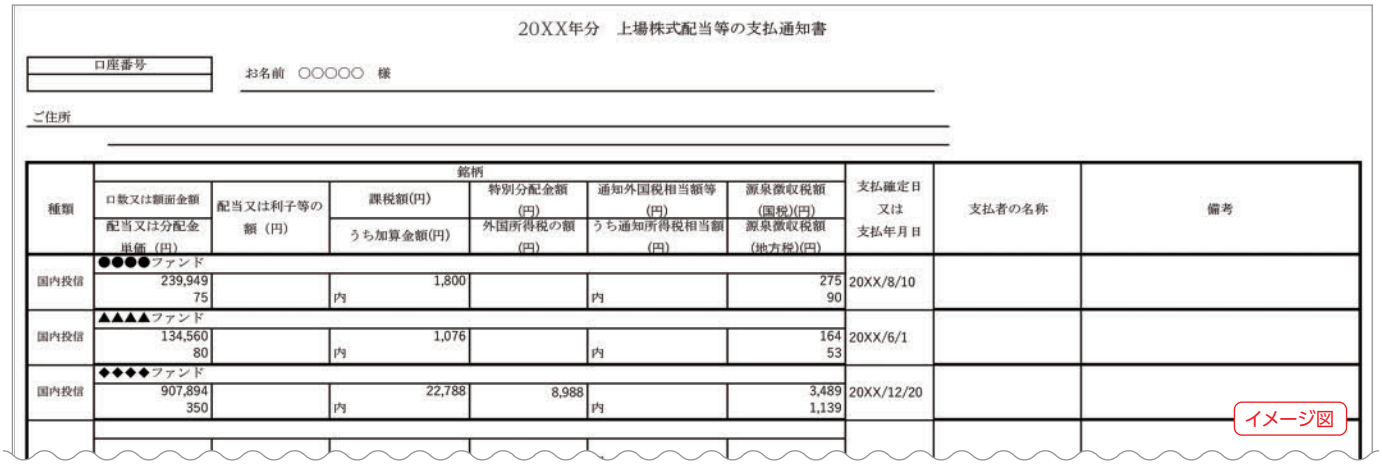

20XX年分　上場株式配当等の支払通知書

口座番号

お名前　○○○○○　様

ご住所

種類	銘柄						支払確定日又は支払年月日	支払者の名称	備考
	口数又は額面金額 配当又は分配金単価（円）	配当又は利子等の額（円）	課税額(円) うち加算金額(円)	特別分配金額(円) 外国所得税の額(円)	通知外国税相当額等(円) うち通知所得税相当額(円)	源泉徴収税額(国税)(円) 源泉徴収税額(地方税)(円)			
国内投信	●●●●ファンド 239,949 75		1,800 内		内	275 90	20XX/8/10		
国内投信	▲▲▲▲ファンド 134,560 80		1,076 内		内	164 53	20XX/6/1		
国内投信	◆◆◆◆ファンド 907,894 350		22,788 内	8,988	内	3,489 1,139	20XX/12/20		

イメージ図

NISA「信託報酬」等のお知らせ

お預かりしている NISA 口座の投資信託について、１年間にご負担いただいた信託報酬等の概算額をご確認いただけます。

【対象のお客さま】
年初・年末営業日ともにつみたて NISA・つみたて投資枠・成長投資枠でお取引のある投資信託の残高があるお客さま

ＮＩＳＡ「信託報酬」等のお知らせ

口座番号　99999-1-9999990
おなまえ　○○○○○ 様
ページ　1
作成日 20XX年 X月XX日

いつも格別のお引き立てをいただき、厚くお礼申し上げます。
お預かりしておりますＮＩＳＡ口座の投資信託についてお客様に負担いただいた信託報酬等総額をご案内申し上げます。

○投資信託には、その運用や管理などのために一定の費用・報酬がかかります。
この費用・報酬は、「信託報酬」等という名前で、その投資信託をお持ちの方々に、保有額に応じて、毎日、少しずつ負担をいただいています。

○ただし、この「信託報酬」等は、お客様から直接にお支払いいただいたものではありません。
「信託報酬」等に相当する金額を、お客様の投資信託の資産から差し引かせていただくことにより、間接的に負担をいただいています。
※この結果、お客様の投資信託の価額（基準価額）は、「信託報酬」等を差し引かれた分だけ安くなっています。

○お客様は、ＮＩＳＡ口座で、右記の投資信託を過去１年間（１月～１２月）保有されました。
この書類は、その結果、１年間でおよそどれくらいの「信託報酬」等をお客様に負担していただいたのかをお知らせするものです。
※「信託報酬」等は、投資信託ごとに決まっており、投資信託一本ごとに異なっています。
※対象期間の開始時と終了時ともにＮＩＳＡ口座に残高があった投資信託のみが、お知らせの対象となります。

なお、ご不明の点がございましたら直接表記お問合わせ先の責任者にご連絡ください。

販売会社

対象期間　2025年 1月 1日～ 2025年12月31日

ファンド名	信託報酬等総額（円）	運用会社 受託会社
たわらノーロード　日経２２５ ◆つみたて投資枠	約　300	アセットマネジメントＯｎｅ みずほ信託銀行
たわらノーロード　日経２２５ ◆つみたてＮＩＳＡ	約　200	アセットマネジメントＯｎｅ みずほ信託銀行

以上

（ご参考）
○上記の金額はあらかじめ定められた割合で、運用会社、販売会社及び受託会社に支払われています。内訳については投資信託を購入した際に交付された目論見書等をご覧ください。
○負担いただいた信託報酬等の金額は、販売会社が簡便な方法によって計算したものであり、百円未満を四捨五入した金額です。お客様が負担された金額の目安としてご理解ください。
○負担いただいた信託報酬等は、信託報酬（運用会社・販売会社・受託会社の受け取る報酬）、売買委託手数料、有価証券取引税、その他費用（投資信託の監査費用、海外の銀行等に支払う資金の送金等に要する費用など）です。
○計算方法は以下の通りです。
お客様のＮＩＳＡ口座年間平均残高（※）に運用会社が算出する一定の比率（運用報告書に記載されている比率（信託報酬、売買委託手数料、有価証券取引税、その他費用））をそれぞれ乗じて求めた金額の総額。
※　１月～１２月の平均評価額（（月初残高＋月末残高）÷２）の合計÷１２

特定累積投資勘定基準額等通知書

作成基準日において、NISA つみたて投資枠と NISA 成長投資枠に受け入れている投資信託を購入した代価の合計額です。特定累積投資勘定基準額（NISA 成長投資枠＋ NISA つみたて投資枠）の上限は 1,800 万円で、そのうち 1,200 万円が特定非課税管理勘定基準額（NISA 成長投資枠）の上限となります。

特定累積投資勘定基準額等通知書

口座番号　99999-1-9999990
おなまえ　○○○○○ 様　様
作成日 20XX年 X月XX日

お客様のNISA口座のこれまでのご利用額に関し、租税特別措置法の規定に基づき、非課税口座（NISA口座）に関して、作成日の前年末最終営業日までに使用した非課税枠の金額について、ご通知いたします。
なお、右表の通知額は、お客様が複数の金融機関でNISA口座を利用されている場合、各金融機関等におけるお客様の利用状況を基に、税務署が算出した数値をお客様にご通知するものです。

各金融機関等からの集計状況その他の事情により、数値の誤りが判明した場合には、修正後の数値にて再度通知書を発行させていただく場合がございます。

生年月日	1963 年 11 月 16 日
整理番号	

＜特定累積投資勘定基準額及び特定非課税管理勘定基準額＞

特定累積投資勘定基準額（NISA成長投資枠＋NISAつみたて投資枠）	1,387,127 円
特定非課税管理勘定基準額（NISA成長投資枠）	1,267,129 円

＜参考事項＞
生涯にわたる特定累積投資勘定基準額の上限は１，８００万円で、特定非課税管理勘定基準額としては、そのうち１，２００万円まで利用可能です。

Ⅷ 投信インターネットでのセキュリティについて

「投信インターネットサービス」のサービス提供にあたり、お客さまの情報等を保護するために以下のセキュリティ対策を行っております。

❶ TLSの暗号通信方式を採用

「投信インターネットサービス」では、TLS による暗号通信方式を採用しております。インターネット上でのお客さまとの情報のやりとりは暗号化されて行われます。

❷ 複数パスワードでの本人確認

「投信インターネットサービス」では、ご利用の都度「契約者 ID」および「ログインパスワード」によりお客さまを特定します。更に取引時には「確認パスワード」で再度本人確認を実施します。なお、「ログインパスワード」および「確認パスワード」は、お客さまご自身で設定していただきます。また、設定されたパスワードはお客さまのご希望により、いつでも変更していただくことも可能です。詳しい操作方法は、該当ページをご覧ください。

❸ ソフトウェアキーボードの導入

ソフトウェアキーボードとは、画面上にキーボードを表示してマウスで画面上のキーをクリックすることで、パスワード等を入力するソフトです。キーボードからの入力情報を盗むキーロガー型のスパイウェアに効果があります。

❹ 自動ログアウト方式を採用

「投信インターネットサービス」操作時に、一定時間以上端末の操作をされずに放置された場合、第三者による操作防止のため、自動的にログアウトする機能を採用しています。

❺ ログイン履歴表示

「投信インターネットサービス」へのログイン後にＨＰ上に過去 1 回のログイン日時を表示しています。過去のログイン履歴を表示することで、不正利用等がないことを確認することが可能となります。

【ご利用推奨環境】

• 対象OSおよび対象ブラウザ

「投信インターネットサービス」をご利用いただくための環境は、インターネットに接続できるパソコンやスマートフォンで、次の日本語版のOSおよびブラウザを搭載していれば基本的に利用は可能です。
なお、以下のOSまたはブラウザをご利用推奨環境とします。

（1）PC 版

対象OS	対象ブラウザ
Windows 11	Microsoft Edge、Google Chrome

（2）スマートフォン版

対象OS	対象ブラウザ
iOS 15.0 以上	Safari
Android 13.0 以上	Google Chrome

※記載されている製品名は、各社の登録商標および商標です。
※上記の OS・ブラウザで動作確認をしていますが、お客さまのご利用環境によっては、一部の機能が動作しない場合がありますのでご了承ください。
※上記以外の OS・ブラウザでも画面表示ができる場合がありますが、一部の機能が動作しない等の不具合が生じることがありますのでご了承ください。
※随時更新しますので、最新状況は当金庫ホームページ上でご確認ください。

• ご利用の際には、ブラウザソフトおよび PDF 形式ファイル閲覧ソフト (Adobe Acrobat Reader 等) を使用します。

【お手続きに関するご質問】

Q 「確認パスワード」「秘密の質問」を変更したい場合、どうしたらよいですか。

A 当サービスで変更が可能です。詳しくは、「Ⅵ-1：各種お手続き　パスワード・秘密の質問の変更」(P.22)をご覧ください。

Q 「ログインパスワード」を忘れてしまった場合、どうしたらよいですか。

A 「ログインパスワード」がわからなくなった場合は、お手数ですがセキュリティの観点から当金庫の本支店窓口にて所定のお手続きを再度行っていただきます。

Q 「ログインパスワード」または「確認パスワード」を間違えて入力してしまい、サービスが利用できなくなってしまった場合、どうしたらよいですか。

A 各種パスワードを複数回間違えて入力を行うと、セキュリティの観点からサービスの提供を一時中止させていただきます。お手数ですが、当金庫の本支店窓口にて所定のサービス提供再開のお手続きを行ってください。ただし「確認パスワード」の場合は、事前に「秘密の質問」を設定してあれば、ご自身でパスワードロックの解除を行っていただくことができます。(P.24)

※詳細については、本誌にあるお問い合わせ先または当金庫の本支店窓口等にお問い合わせください。

【投信インターネットサービスでの注意事項】

Q 投信インターネットサービスでは、注文の取消はできますか。

A 当サービスでの、注文の取消は行えません。

各注文のお手続きの際には、入力内容の確認画面がありますので、内容を充分ご確認のうえ注文を行ってください。詳しい操作方法は、該当ページをご覧ください。

※詳細については、本誌にあるお問い合わせ先または当金庫の本支店窓口等にお問い合わせください。

Q 分配金の受取方法はどうなりますか。

A 当サービスで購入をいただいた場合、分配金の受取方法は、自動的に再投資となります。

分配金出金をご希望される場合は、投資信託の買付注文のお手続き以外に、「分配金支払方法選択変更」のお手続きが必要となります。詳しい操作方法は、「Ⅵ-3：各種お手続き　分配金の支払方法の変更」(P.25)をご覧ください。

※なお、既に同じファンドを保有されていて、分配金出金を選択されている場合は、お手続きの必要はありません。

Q 指定預金口座の残高を上回る金額の購入の注文はできますか。

A 購入の注文は、受付できません。

当サービスでは、指定預金口座の残高の範囲内での購入手続きが可能となります。お客さまがご希望の購入金額の残高を指定預金口座にご準備のうえ、購入のお手続きを行ってください。

Q 投信インターネットサービスでは、償還乗換優遇は利用できますか?

A 当サービスでは、ご利用いただけません。

償還乗換優遇枠を有効にご利用いただくために、優遇枠を利用してご購入をいただく場合は、お取引店窓口での申込みとさせていただきます。

※償還乗換優遇制度･･･償還金の範囲内で他のファンドに乗換える場合、手数料を優遇する制度です。

ご利用可能サービスおよびサービス提供時間

お取引の内容			平日	土曜日	日曜日
注文	募集／購入	当日申込分	7：00 ～ 15：30	—	—
		翌営業日予約分※1	16：05 ～ 23：00	7：00 ～ 23：00	8：00 ～ 23：00
	売却	当日申込分	7：00 ～ 15：30	—	—
		翌営業日予約分※2	16：05 ～ 23：00	7：00 ～ 23：00	8：00 ～ 23：00
積立投信（契約・変更・廃止）		当日申込分	7：00 ～ 17：30	—	—
		翌営業日予約分※2	18：05 ～ 23：00	7：00 ～ 23：00	8：00 ～ 23：00
分配金支払方法変更			8：00 ～ 17：30	—	—
各種照会・電子交付帳票閲覧			7：00 ～ 翌 2：30	7：00 ～ 23：50	8：00 ～ 24：00

※ 当日申込分の受付時間外は、当金庫翌営業日の予約注文の取扱いとなります。
予約注文についても、当日注文と同じく取消または変更はできません。
※ 積立投信（定時定額取引）の当日申込分の受付時間外は、当金庫翌営業日付の予約申込の取扱いとなります。
※ 国内債券銘柄など一部のファンドの平日購入、売却の取引終了時間は、15：00（翌営業日予約分は15：35開始）です。

- ゴールデンウィーク、および年末年始（12月31日～翌1月3日）はサービスを休止させていただきます。
なお、システムメンテナンス対応時または障害等により、サービスの全部または一部のご利用を一時停止または中止することがありますので、あらかじめご了承ください。
- 祝日は土曜日の取扱時間となります。日曜日が祝日の場合は、日曜日の取扱時間となります。

投信インターネットサービスに関する注意事項

- 個人の方（未成年者を除きます）のみお申込いただけます。
- ご購入時のお申込金は、あらかじめご登録いただいている預金口座からお申込受付時に引き落とします。総合口座（カードローン含む）が指定の預金口座の場合、引落し後の残高が貸越となる場合には、引落しを行わず、投資信託の購入はできません。
- 「きたしん投信インターネットサービス」により購入・売却されたお取引の取消はできません。
- 「きたしん投信インターネットサービス」により買付をする投資信託の分配金支払方法は、原則として分配金再投資になります。分配金の出金が可能な投資信託の分配金出金をご希望の場合には、ご購入後分配金の支払い方法を変更する手続きが必要となります。なお、既にお取引を行っている投資信託については、ご指定いただいている分配金支払方法となります。
- お客さまの投資についての知識・経験・目的及び資産の状況により、ご購入の希望にそえない場合があります。
- サービス提供時間外のお申込等は、お受けできませんのであらかじめご了承ください。
- 当金庫所定の機能を有するインターネット接続端末にてご利用いただけます。

投資信託に関するご注意事項

- 投資信託は、預金、保険契約ではありません。
- 投資信託は、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません
- 当金庫が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当金庫は販売会社であり、投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います。
- 投資信託は元本および利回りの保証がない金融商品です。
- 投資信託は、組入有価証券等の価格下落や組入有価証券等の発行者の信用状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替相場の変動等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。
- 投資信託の運用による利益及び損失は、ご購入されたお客さまに帰属します。
- 投資信託のご購入時には、買付時の1口あたりの基準価額（買付金額）に、最大3.30％（消費税込み）の手数料率と約定口数を乗じて得た額をご負担いただきます。ご換金時には、ご換金時の基準価額に最大0.3％の信託財産留保額が必要となります。また、これらの手数料とは別に投資信託の純資産総額の最大1.98％（消費税込み）を運用管理費用（信託報酬）として、信託財産を通じてご負担いただきます。なお、投資信託に関する手数料の合計は、お申込金額、保有期間等により異なりますので表示することはできません。
- 投資信託には換金期間に制限があります。
- 投資信託の購入のお申込みに関しては、クーリングオフ（書面による解除）の適用はありません。
- 投資信託のご購入にあたっては、最新の投資信託説明書（交付目論見書）および補完書面、契約締結前交付書面等により必ず商品内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 「きたしん投信インターネットサービス」において投資信託をご購入される際には、あらかじめ最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面窓をPDFファイルで「電子交付」しますので必ずご覧ください。
- 当資料は当金庫が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。

各種お問い合わせ　操作内容等についてのお問い合わせは下記フリーダイヤルまでご連絡ください。

北おおさか信用金庫　国際資金証券部：☎ 0120-219-311

受付時間／平日 9：00～17：00（土・日・祝日、当金庫の休業日は除きます）

2026 年 6 月現在

TG-A26-JAN-SSO